

車検のしかた教えちゃいます

ユーザー車検ガイドブック (完全版)

Guide book of Car-Inspection

サンプル

対象車種：

自家用小型乗用車
自家用軽四輪乗用車

自家用普通乗用車
自家用軽四輪貨物車

はじめに

『ユーザー車検ガイドブック』をご購入いただき、誠にありがとうございます。

本ガイドブックは、ユーザー自身がカンタンに、しかも安い費用でユーザー車検を受けていただくことを目的に作成した車検実用書です。

当社は18年の車検代行業の知識と経験を生かし、クルマに関して詳しくない方でも「わかる・できる」よう、車検の仕組みから点検方法、予約方法、書類作成方法、受験方法まで車検に関する全てを記述した『ユーザー車検ガイドブック』を完成しました。

本ガイドブックは2005年10月発売開始より、多数のご購入をいただいておりますが、2011年5月より名称も新たに内容を全面改訂しました。

本ガイドブックは2011年9月時点の道路運送車両法の保安基準・自動車検査独立行政法人の審査事務規程など車検に関わる法律・規定をもとに、改訂第2版として作成しておりますので、最新の内容です。

本ガイドブックは北海道から沖縄まで全国のどこにお住まいの方でもご利用いただけるように対応しております。

また、本ガイドブックご購入日より90日間のメールサポート付きです。

本ガイドブックを有意義にご活用いただき、みなさまのカーライフの一助となりましたら、とても幸いです。

クライム・オート

使用上の注意

下記の点、ご理解と遵守をお願い致します。

1. 著作権について

本ガイドブックは著作権法で保護されている著作物です。

本ガイドブックの使用に際しましては、以下の点にご注意いただきますよう、お願い致します。

- ・本ガイドブックの著作権は、クライム・オート谷口秀行にあります。
- ・書面による事前許可なく、本ガイドブックの一部または全部を複製、流用、転載、転売することを禁じます。
- ・著作権等の違反があった場合は、法律に基づき損害賠償を請求します。

2. 印刷について

車検当日に本ガイドブックを持参したいとのご要望が多くありましたので、プリンターで印刷できるようにしておりますが、文章の一部をコピー・貼付・編集はできません。

3. 本ガイドブックの作成基準について

本ガイドブックは2011年9月時点の道路運送車両法の保安基準ならびに自動車検査独立行政法人の審査事務規程など車検に関わる法律・規定をもとに作成しています。

4. その他

本ガイドブックは車検合格の保証をするものではありません。
また本ガイドブックに示された表現や再現性には個人差があり、必ずしもお客様の利益になるとは限りません。

目次 (1)

第1編 車検の基礎知識	1
第1章 車検とは?	2
(1) 「車検のできる期間」と「車検満了日」の関係について	3
① 通常の場合	3
② 「車検のできる期間」以前の場合	3
③ 「車検のできる期間」以降の場合	4
(2) 車検の有効期間について	5
(3) 平成7年7月の道路運送車両法改正について	6
(4) 自動車の分類について	7
参考① 自動車の規格	8
参考② 自動車の区分表	8
参考③ ナンバープレートの見方	9
第2章 車検の方法(種類)	10
(1) ユーザー車検	10
(2) ユーザー車検代行	10
(3) 旧来のスタイル	11
第3章 車検の費用(概要)	12
(1) 自動車重量税	12
(2) 検査手数料	12
(3) 自賠責保険料	12
(4) リサイクル料金	13
第4章 必要書類	13
第5章 どこで車検するの?	14
北海道地方	15
東北地方	16
関東地方	18
北陸信越地方	22
中部地方	24
近畿地方	26
中国地方	28
四国地方	30
九州地方	31
沖縄地方	33
第2編 クルマの点検をしよう	34
第1章 室内を点検する(エンジンをかけずに)	36
(1) ハンドル	36
(2) サンバイザー	36
(3) シートベルト	36
(4) 座席(シート)	37
(5) シフトノブ	38
(6) 前面ガラス	38
(7) 前面ガラス、運転席側面ガラス、助手席側面ガラス	38
(8) 非常信号用具(発炎筒など)	39
(9) ルームミラー	39
(10) 内張り・遮音・断熱材	39

目次 (2)

第2章 室内を点検する (エンジンをかけて)	40
(1) スムーズにエンジンはかかりますか?	40
(2) 異常な音	40
(3) 警告灯	40
(4) ホーン (警笛)	43
(5) パワーウインド	43
(6) ワイパー、ウォッシャー液	43
(7) ブレーキ・クラッチ・アクセルペダル、サイドブレーキ	43
(8) スピードメーター	43
(9) ODOメーター	43
第3章 外観を点検する	44
(1) ガラスやレンズにキズ、割れ	44
(2) スモールランプ	44
(3) ヘッドライト (前照灯)	44
(4) ウィンカー	46
(5) ハザード	46
(6) ストップランプ、ハイマウントストップランプ	46
(7) ナンバープレートランプ	46
(8) フォグランプ	46
(9) 反射鏡	47
(10) タイヤ、ホイール	47
(11) ドアミラー	48
第4章 エンジンルームを点検する	49
(1) エンジン廻り	49
(2) バッテリー	49
(3) ベルト	49
(4) ブレーキフルード、ラジエター液、パワステフルード	49
第5章 足廻り、下廻りを点検する	50
(1) オイル漏れ	50
(2) ブーツ・ブッシュ類	50
(3) ドライブシャフト、ステアリング、アーム類など	50
(4) マフラー	51
(5) 最低地上高	52
第3編 実際にやってみる (書類編)	53
第1章 車検場の予約	54
軽自動車 (軽自動車検査協会) の予約	54
乗用車 (陸運支局) の予約	59
第2章 必要書類の作成・準備	64
軽自動車 (軽自動車検査協会) の必要書類の作成・準備	64
① 車検証	64
② 自賠責保険証明書 (旧)	65
③ 自賠責保険証明書 (新)	65
Point① 自賠責保険料について	65
Point② 保険期間について	66
Point③ よくある疑問	66

目次 (3)

Point④ 自賠償保険を安くできる方法	67
Point⑤ 自賠償保険はどこで契約?	67
④ 軽自動車税納税証明書	68
Point① 領収書は証明書の代わりになりません	68
Point② 受検するクルマの自動車登録番号は記載されていますか?	68
Point③ 有効期間は大丈夫ですか?	69
Point④ 紛失していたら再発行しましょう	71
⑤ 継続検査申請書 (OCR 3号又は専用 2号用紙)	72
⑥ 軽自動車検査票	73
⑦ 自動車重量税納付書	74
Point① 自動車重量税額の確認手順について	75
Point② 自動車重量税額について	77
Point③ まとめ	77
⑧ 24ヶ月点検記録簿	78
⑨ 認印	79
⑩ 車検費用	79
乗用車 (陸運支局) の必要書類の作成・準備	80
① 車検証	80
② 自賠償保険証明書 (旧)	81
③ 自賠償保険証明書 (新)	81
Point① 自賠償保険料について	81
Point② 保険期間について	82
Point③ よくある疑問	82
Point④ 自賠償保険を安くできる方法	83
Point⑤ 自賠償保険はどこで契約?	83
④ 自動車税納税証明書	84
Point① 領収書は証明書の代わりになりません	84
Point② 受検するクルマの自動車登録番号は記載されていますか?	84
Point③ 有効期間は大丈夫ですか?	85
Point④ 紛失していたら再発行しましょう	86
⑤ 継続検査申請書 (OCR用紙)	87
⑥ 自動車検査票	88
⑦ 自動車重量税納付書	89
Point① 自動車重量税額の確認手順について	90
Point② 自動車重量税額について	92
Point③ まとめ	92
⑧ 自動車重量税印紙申込書・領収書	93
⑨ 24ヶ月点検記録簿	94
⑩ 認印	95
⑪ 車検費用	95
第4編 実際にやってみる (受験編)	96
第1章 車検当日にする手順	97
第2章 検査コースの受け方 (検査ラインで検査)	99
軽自動車 (軽自動車検査協会) の検査コースの受け方	99
(1) まず、入る前の準備!	99

目次 (4)

(2) 第1ブロック	100
(3) 第2ブロック	100
(4) 第3ブロック	102
① サイドスリップ	103
② スピードメーター	104
③ ヘッドライト検査	105
④ ブレーキ検査	106
(5) 第4ブロック	106
乗用車（陸運支局）の検査コースの受け方	108
(1) まず、入る前の準備！	108
(2) 第1ブロック	109
(3) 第2ブロック	110
① サイドスリップ	111
② スピードメーター	112
③ ヘッドライト検査	113
④ ブレーキ検査	114
(4) 第3ブロック	114
(5) 第4ブロック	116
(6) 第5ブロック	117
(7) 第6ブロック	117
① 黒煙検査	117
② 近接排気騒音検査	117
③ 寸法検査	118
④ 最大安定傾斜角度検査	118
第3章 再検になった場合の対処方法	119
(1) その当日中に調整や修理ができる場合	119
(2) 当日中に再検査できない場合	120
[参考]よくある不合格箇所と対処法について	121
ヘッドライト光軸	121
サイドスリップ	121
排出ガス濃度	122
黒煙検査	123
第4章 車検手順フローチャート	124
第5編 よくある質問Q&A	125
第1章 車検切れ（車検有効期限切れ）の対処方法	126
第2章 リサイクル券について	127
第3章 放置違反金滞納により車検証が交付されない	129
第4章 車検ステッカー（検査標章）の再交付方法	131
軽自動車（軽自動車検査協会）の再交付方法	131
乗用車（陸運支局）の再交付方法	133
第6編 サポートについて	135
90日間メールサポートについて	136

目次 (5)

第7編 資料&付録	137
自動車損害賠償責任保険基準料率	138
本土用—本土(60ヶ月～5日)	138
本土用—離島(60ヶ月～5日)	139
沖縄用—本島(60ヶ月～5日)	140
沖縄用—離島(60ヶ月～5日)	141
自動車メーカー等リンク集	142
24ヶ月点検記録簿	144

第1編

車検の基礎知識

- 第1章 車検とは？
- 第2章 車検の方法（種類）
- 第3章 車検の費用（概要）
- 第4章 必要書類
- 第5章 どこで車検するの？

第1編 車検の基礎知識

第1章 車検とは？

自動車検査証の有効期間満了後も引き続き使用する場合は、使用者は最寄の運輸支局または自動車検査登録事務所で継続検査を受けなければなりません。この有効期間の更新を「車検」とよんでいます。

この継続検査(車検)は有効期間の切れる1ヶ月前から受けることができます。

車検制度は1951年に公布された道路運送車両法に基づき、保安基準に適合しているかを確認するため、一定期間ごとに国土交通省が検査を行う制度です。この検査を一般に「車検」と呼んでいます。

制度開始当時の自動車は、耐久性が低く、頻繁にトラブルが発生するため、整備士による定期的な検査は不可欠でした。

そのため、車検制度が行われるようになったといわれています。

現在では自動車技術の進化により、2年程度で故障するような自動車はかなり減少しており、車検制度の廃止を求める声も聞かれるようになりました。

このような状況や声に、現在の車検制度は随分と緩和されています。

一方、整備不良や不正改造車は依然として無くなっていないなどの問題があるのも事実です。